

「市街地における『みどりの創造』のあり方」の答申素案について

1 趣旨

横浜市では、急速な都市化の進展により、郊外部を中心にみどり（樹林地、農地）が大きく失われてきました。現在でも毎年約100haのみどりが減り続けています。

この傾向に歯止めをかけるため、樹林地を守る、農地を守る、緑をつくる取組を柱とした「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」を推進しています。

みどりアップ計画の取組では、樹林地や農地の保全は順調に進んでいますが、横浜のみどりの減少傾向を止めるためには、みどりを増やす取組の推進が重要な課題となります。特に「みどりの創造」が求められている緑被率が低い地域（市街地）に着目した検討が重要です。

そこで、横浜の市街地における「みどりの創造」の拡大に向けて、その重要性や今後の取組方策などを検討していただくため、平成22年9月に、「市街地における『みどりの創造』のあり方」について、環境創造審議会に諮問を行い、今回、素案としてとりまとめられました。

2 検討経過

- 平成22年11月～23年4月 「市街地みどりの創造部会」を計3回開催、答申素案確定
- 平成23年4月20日～5月22日 部会による答申（素案）に対する市民意見募集

3 答申素案の概要

（1）検討する「市街地」の対象

みどりが少ない都心部・臨海部：鶴見、神奈川、西、中、南、港南、磯子、金沢区の海側の区域

（2）みどりの取組の視点

① 必要な場所に必要なみどりを増やす

市民から見えることで実感できるみどりを増やすことが大切である。

② 市民が利用するオープンスペースを確保する

みどりを含めた自然環境を創出するためには、オープンスペースの確保が不可欠である。

③ 残された自然である「河川、海域」「丘陵地」と「新たに創造するみどり」そして生き物のつながり

みどりを樹木に限定するのではなく、樹木を支える土、豊穣な土地をもたらす水、農的環境も含めて一体として考える必要がある。

④ まち、人とみどりのつながり

市街地のまちづくりにおいてみどりを創出する場合には、周辺の施設整備状況とのバランスの中で、配置などを検討すべきである。

⑤ みどりの魅力を高める

まちの魅力の基軸とみどりの質のあり方を大切にすべきである。

⑥ みどりのプロモーションを開く

みどりをテーマとしたプロモーションによって、都市のブランド価値を高めることも重要なである。

(3) 地域にふさわしいみどりのまちづくりの基本方向

地形やまちの形成過程等を踏まえ、市街地を4つに分類し、それぞれにふさわしいみどりのまちづくりの基本方向を定める。

臨海部	土地利用転換への対応、海とのつながり、安全・安心への対応
都心部・商業業務地区	賑わい、生き物とのふれあい、ランドスケープづくり
丘陵地	土地利用の転換、みどりのネットワークづくり、安全・安心への対応
住宅地	舗装・庭などでの透水性の確保、防災機能のある公園の確保など

(4) みどりの創造へのリーディングプロジェクト

市民からみどりの創造が見える先導的な取組を、3つのリーディングプロジェクトとして提案。

プロジェクト1	みなと界隈みどりアップ～みどり創出重点地区～
プロジェクト2	海辺の杜づくり
プロジェクト3	丘の杜づくりネットワーク

(5) 継続的に推進すべきみどり施策

① みどりの基本施策

市民が身近な場所でみどりを感じることができるようにするため、今後拡充強化し、継続的に推進すべきみどりの基本施策を4つの項目に分けてとりまとめ。

項目	検討すべき取組の例
公共施設等のみどりづくり	市庁舎、区庁舎などの屋上・壁面緑化
公園などみどりのあるオープンスペースづくり	防災に資するみどりのオープンスペースの確保
制度づくり	地区計画における建築物等の緑化率の誘導
適切な維持管理	美しく、豊かな街路樹づくり

② みどりのプロモーションの展開

みどりに対しては多くの市民が関心を持っていることなどから、市民や企業と連携した取組や広報などを充実させるため、取組方針を3つの項目に分けてとりまとめ。

項目	主な取組項目
市民のライフスタイルにつながる取組	植樹行動の推進など
国内外へ横浜のみどりを伝える取組	美しいみどりある都市としてのPRなど
みどりアップ計画の関心を高める取組	みどりの活動団体へのプロモートの検討

4 市民意見の例

- 駅前の緑化や屋上緑化などを進めるべきである。
- 街路樹などみどりの維持管理を十分に行い、今あるみどりを生かすことが必要である。
- 大人だけでなく、子どもにも関心を持てるような取組に期待している。
- 地域ぐるみの緑化の具体的な施策を示して欲しい。

5 今後の進め方

「市街地における『みどりの創造』のあり方」の答申素案については、「市街地みどりの創造部会」において、市民の皆様の意見を参考に答申が確定され、横浜市環境創造審議会に最終報告のうえ、平成23年6月に市長に答申される予定です。

また、答申内容については、改めて委員の皆様に御報告させていただくとともに、みどりアップ計画など、本市の施策に生かしてまいります。

市街地における「みどりの創造」のあり方について

(答申素案)

横浜市環境創造審議会
市街地みどりの創造部会

目 次

はじめに	1
答申（素案）の概要	2
序章 横浜の「みどり」は都市の豊かさ	4
第1章 市街地を取り巻く課題とみどりの取組の視点	6
第2章 地域にふさわしいみどりのまちづくりの基本方向	9
第3章 みどりの創造へのリーディングプロジェクト	13
第4章 繼続的に推進すべきみどり施策	19
第5章 みどりのまちづくりの持続のために	27

はじめに

横浜市は、急速な都市化の進展により、郊外部を中心にみどり（樹林地、農地）が大きく失われてきた。現在でも毎年約100haのみどりが減り続けている。

この減少傾向に歯止めをかけるため、平成21年度から横浜みどり税を創設し、樹林地を守る、農地を守る、緑をつくる取組を柱とした「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」（以下「みどりアップ計画」）を推進している。

みどりアップ計画の取組では、樹林地や農地の保全は順調に進んでいるが、横浜のみどりの減少傾向を止めるためには、一方でみどりを増やす取組の推進も重要な課題である。

このような背景から横浜市環境創造審議会（以下「審議会」という。）は、2010（平成22）年9月21日、横浜市長から「市街地における「みどりの創造」のあり方について」の諮問を受けた。

これを受け、この調査審議を市街地みどりの創造部会（以下「部会」という。）に付議し、部会においてみどりが少ない市街地である都心部、臨海部などにおける「みどりの創造」に向けた取組などについて、場所の特性、時間軸の視点など幅広い視点から検討し、今回素案として取りまとめた。

市街地においてみどりの創造の取組を図るにあたっては、市民、NPO団体、企業の方々との情報の共有の下に行政と市民・団体・企業等の連携が特に重要となる。このため本素案について、横浜の市街地のみどりを「どのようにして豊かなものとして増やしていくか」という視点から市民の皆様から意見、提言を募集するものである。

平成23年4月

横浜市環境創造審議会 市街地みどりの創造部会

部 会 長	進士 五十八
専 門 委 員	池邊 このみ
審 議 会 委 員	小堀 洋美
専 門 委 員	菅 孝能
審 議 会 委 員	高梨 雅明
専 門 委 員	村山 貞幸

答申（素案）の概要

横浜の市街地におけるみどりの創造のあり方（政策論）

序章 横浜の「みどり」は 都市の豊かさ

- ・関東大震災の瓦礫を埋め立てた山下公園
- ・「原 富太郎翁と三渓園」の取組
- ・横浜の歴史や伝統を生かし、みどりと市民との関わり、共感を大切にし、都市生活の文化や風土づくり、そして都市の豊かさにつなげる。
- ・「みどり」を緑、土、水、生き物までも広くとらえる。

第1章 市街地を取り巻く課題とみどりの取組の視点

1 都市環境

- (1)海に面しているゆえの、多くのリスクへの対応
- (2)河川、海が近くにあるゆえの、水とみどりの体感
- (3)都市化が進んでいるゆえの、身近で生き物の存在の体験
- (4)顕著なヒートアイランド現象ゆえの、涼しさを感じられることへの対応

2 都市コミュニティ

- (1)古くからある地域のつながりが大切
- (2)新しい地域のつながりを育成
- (3)企業間の連携による新たなコミュニティづくり

3 都市活力

- (1)国際都市として多くの人が集う賑わいづくり
- (2)拠点どうしのつながりを強める
- (3)施設の更新とあわせた魅力づくり

4 みどりの取組の視点

～課題解決に向け、みどりとして取組むべきときの視点～

- ・必要な場所に必要なみどりを増やす
- ・市民が利用するオープンスペースを確保する
- ・残された自然である「河川、海域」「丘陵地」と「新たに創造するみどり」そして生き物のつながり
- ・まち、人とみどりのつながり
- ・みどりの魅力を高める
- ・みどりのプロモーションを展開する

第2章 地域にふさわしいみどりのまちづくりの基本方向

地形やまちの形成過程等を踏まえ、主に高度経済成長期の埋立地である「臨海部」、計画的まちづくりが進められている地区や歴史的街並みのある「都心部・商業業務地区」、旧海岸線にそって連続している「丘陵地」、そして、丘陵地と臨海部の間に位置する「住宅地」に分けて、みどりのまちづくりの方向性を定める。

1 臨海部

- (1)土地利用転換への対応 (2)海とのつながり (3)安全・安心への対応

2 都心部・商業業務地区

- (1)賑わい (2)生き物とのふれあい (3)ランドスケープづくり

3 丘陵地

- (1)土地利用の転換 (2)みどりのネットワークづくり (3)安全・安心への対応

4 住宅地

- 舗装、庭などでの透水性の確保 ○街路樹の整備 ○防災機能のある公園の確保

みどりの創造の進め方（戦略論）

第3章 みどりの創造へのリーディングプロジェクト

プロジェクト1 みなと界隈みどりアップ～みどり創出重点地区～

- (1) みなとみらい新港地区
- (2) みなとみらい21中央地区、北仲通り地区
- (3) 横浜駅周辺地区

プロジェクト2 海辺の杜づくり

臨海部の遊休地などを活用し、生物多様性、都市活動の活性化、都市防災への貢献のため、象徴的なみどりを市民運動により展開

プロジェクト3 丘の杜づくりネットワーク

遊休地などを活用し、丘陵地にある公園とのネットワーク、生物多様性、都市防災への貢献のため、象徴的なみどりを市民運動により展開

第4章 継続的に推進すべきみどり施策

4-1 みどりの基本施策

取組1 公共施設等のみどりづくり ○市庁舎・区庁舎・土木事務所 ○水再生センター
○地区センター、地域ケアプラザなど ○小中学校、幼稚園、保育所 ○道路・街路樹

取組2 公園などみどりあるオープンスペースづくり ○大規模な公園 ○身近な公園
○未利用公有地・開発予定地 ○新たなみどりのオープンスペースの確保

取組3 制度づくり ○斜面緑地 ○地域の景観木 ○建築や開発の際に設けるみどり

取組4 適切な維持管理 ○公園・緑地 ○道路・街路樹の量と質の向上

4-2 みどりのプロモーションの展開

取組1 市民のライフスタイルにつながる取組（継続的な取組）

取組2 国内外へ横浜のみどりを伝える取組（継続的な取組）

取組3 みどりアップ計画の関心を高める取組（短期集中的取組）

第5章 みどりのまちづくりの持続のために

1 みどりの総合的取組

横浜市全体のみどりを総合的な視点でどうしていくのかを視野に入れて検討していくべきである。

2 人材交流、ノウハウの連携

「みどり」に関するノウハウを共有できるような部門間連携ができるシステムを構築すべきである。

3 財政的な措置

みどりの創出にしっかりと対応できるような財政的な措置と計画の枠組みを構築すべきである。

序章 横浜の「みどり」は都市の豊かさ

市街地のみどりの創造の検討にあたっては、横浜の歴史・文化や自然の特性の中で培われてきた様々な先進的取組を振り返り、みどりと市民との関わり、共感を想い起こし、また今日的な課題解決への取組に活かすことによって豊かさを実感できるみどりの都市の形成につなげていくことが重要である。

(関東大震災と山下公園)

東北地方太平洋沖地震は、私たちがこれまでに経験したことがない未曾有の被害をもたらした。被災地の一日も早い復旧・復興を願ってやまない。今回の東日本大震災は、これから価値観、行動規範、経済、社会、技術などのあり方を根本から考え直すことを私たちに迫っている。しかし、私たちが一致団結して取組むことにより必ずや東北地方、日本は元気に立ち上がる確信している。みどりの保全・再生・創造に携わる関係者も元気に新たな挑戦をしていかなければならない。

横浜はこれまでの歴史の中で震災や戦災など数多くの危機に立ち向かってきた。関東大震災では壊滅的な被害を受けたが、震災復興事業として、野毛山公園、山下公園、神奈川公園が開設された。山下公園は、関東大震災の瓦礫を埋め立ててつくった我が国で初めてのウォーターフロントの公園で、瓦礫の埋め立てを要望したのは横浜市であった。瓦礫をみどりの世界に変えたのである。開園から5年後の1935(昭和10)年には震災からの復興を祝う復興博覧会が山下公園で盛大に行われた。1987(昭和62)年には「かながわの景勝50選」に選ばれるほど横浜の顔になった。

(人がつくったまち)

今回、みどりの創造を検討する横浜の市街地は、主として市域の中心部、臨海部にあたる。その地形の歴史的変遷を振り返ってみると、江戸時代以前は、大半は海であり、自然の海岸であった。また外郭には海を臨むように丘陵が連なり、この丘陵はいわば小半島、波が打ち付ける断崖、絶壁でもあった。

その丘陵地付近は、今でも海と、海に注ぐ川などの名残を地名に残している。岸谷、三ツ沢、滝頭、岡村、汐見台、上大岡、屏風浦などの地名は当時の面影を感じさせてくれる。

今ある市街地は、海を埋立て、新たなまちとして形成された。そして港という世界に開く窓となり、日本の近代化の礎を築くとともに、震災、戦災などの苦難を乗り越え、今やわが国を代表する都市としての発展を支えてきた。すなわち、横浜の市街地はその時々の要請に応えながら、先人がつくりってきたまちなのである。

今回のみどりの創造の検討は、その先人たちが築き上げたまちを将来へ継承するため、「水やみどり」という自然環境をまちづくりにどう取り入れていくかということを最も重要な視座とする。その際、「丘陵地」、「市街地」、「海や河川」という地形と自然、人との関係を重視し、新たな取組につなげることが重要である。

(人と自然は密接不可分の関係)

横浜の郊外部では古くから農業が盛んで、河川から水路を引き、水田や畠地を設け、また後背の樹林地は、薪など生活用資材の生産場として活用してきた。このように、人々の生活と自然は密接不可分であり、自然を利用し、自然とともに生活してきた。自然は、生きるために恵んでおり、こうした暮らししが、自然美、文化、生活慣習などの豊かさを醸成してきたのである。

今回検討する市街地は、人がつくったまちであり（一部を除き郊外部のように農地が都市化したまちではない）、自然が乏しい地域である。多くの市民や企業が集積している都市ほど、自然との関わりが大切である。市街地においても、健全な都市として、住み、働き続けるまちとしていくためには、人と自然が本質的な関わりを持つて行くべきである。今回検討の対象とした市街地には、「丘陵地」や「海や河川」という自然がある。これらのつながりから新たな自然を生み出し、多くの人たちが大切にし、利用できる環境へと育てていくようにすべきである。

(日本人はみどりをつくり、そして楽しむ名人)

横浜の里山では、生活の糧として「みどり」をつくり、活用してきた。第2次世界大戦の戦時中は、多くの樹木が伐採され、燃料として利用されたが、その後は殖産として杉などが植栽されてきた。里山は生活・産業面での上の役割は大きく変化したが、市民にとって大切な「みどり」として人為的に保全・再生されてきた。里山は、今では市民の暮らしに不可欠な憩いと遊びの場となっている。

遠くの奥深い荘厳なる山林から、身近な公園の樹林、庭木の緑、そして、床の間の生け花に至るまで、日本人は、みどりを生活の内側に引き入れ、馴化して味わう習慣を身に付けてきた。これは「みどりの文化」ともいえるものである。

このように、日本人はみどりとの調和や共生の中で、みどりをうまく演出し、みどりを創造する、そしてそれを楽しむ作法を心得た名人であったといえる。

(原 富太郎翁と三溪園)

横浜の市街地のみどりづくりを考える上で、私たちに多くのことを示唆してくれるのが「三溪園」である。約 17.5ha の自然豊かな庭園で、多くの由緒ある歴史的建造物を移築し、「天然の景勝は、さらに人工の妙手を加えて天下に誇るべき一大苑園となった」と言われている。

設立者の原 富太郎翁は、自邸にもかかわらず、

「三溪園の土地は自分のものだが、自然の風景は市民のもの（遊覧御随意）」

と、三溪園を一般市民に開放した。また、原 富太郎翁存命中の三溪園は新進芸術家の育成と支援の場ともなり、今日の文化芸術都市を標榜している横浜の先取りともいえるものであった。

原 富太郎翁は、関東大震災では横浜市復興会の会長を務め、瓦礫と化した街を前に、

「しかしながらこれは言わば横浜の外形を焼き尽くしたと言うべきものでありまして、横浜市の本体は巖然として尚存在しているのであります。横浜市の本体とは市民の精神であります。市民の元気であります。」

と、演説した。これこそ、横浜の先人たちが逆境を乗り越えてきた精神そのものであり、そして現在の市民の連携、協働、市民力の原点とも言えるのである。

この原翁の心、姿勢、博識そして私たちに残してくれた三溪園という贈り物は、これから市街地の自然づくりの道筋を示唆するものである。

(市街地のみどりを創造)

日本人にはみどりと共生し、調和し、さらに自然を楽しむなどという意識がしっかりと根付いている。また、森や庭園を今ある自然との関わりからつくっていく能力が培われてきた。そして、原翁のことばのように、横浜らしい市民や企業の連携、自然の活用が今なおつづいているのである。三溪園の自然は 100 年以上経た今も多くの市民に愛され、親しまれている。

一方、現在では、伊勢佐木町のほおずき市やみなとみらいでの農産物の直販に多くの来場者があるなど、市民の自然との関わりが高まり、共感につながっている。

これまで全国の近代的都市づくりをリードしてきた横浜は、先人の知恵を引継ぎつつ将来へつながる都市づくりとしてみどりの創造に取組むことが重要で、横浜の歴史や伝統を生かし、みどりと市民との関わり、共感を大切にし、都市生活の文化や風土づくり、そして都市の豊かさにつなげていくことが求められている。

本素案では、「みどり」を緑、土、水、生き物までも含めて広くとらえ、「まちづくり」も土地利用だけではなく市民や企業の行動までも含めて広くとらえ、みどりの創造に関わる施策も広い範囲でとらえ、総合性、一体性を考慮して、今後取組むべき市街地におけるみどりの創造に関する施策の方向性を取りまとめたところである。

第1章 市街地を取り巻く課題とみどりの取組の視点

今回みどりの創造の取組を検討する「市街地」は、鶴見、神奈川、西、中、南、港南、磯子、金沢区の海側の区域である。

この市街地には、都心部での業務、商業、臨海部での工業、国際港湾など、横浜のこれまでの発展を支えてきた都市機能の集積があり、また、歴史的な街並みやみなと景観など横浜の代表的な顔となっている。今後とも横浜の市街地が持続ある発展していくことが、横浜全体の成長に大きく貢献することとなることから、横浜の固有性を活かすことに重点をおいて市街地の発展に向けた課題を都市環境、都市コミュニティ、都市活力の観点から整理し、その課題解決に向か、みどりの創造に関わり必要とされる取組の視点を取りまとめた。

1 都市環境

(1) 海に面しているゆえの、多くのリスクへの対応

東日本大震災は、日本の都市づくりについて根底から多くのことを考えさせられる課題をもたらした。市街地は、高度に都市機能が集積しており、一たび大災害が発生すればその影響は甚大である。市街地は内湾とはいえ海に近接している。津波被害など、これまでの経験・予測を超える大地震の発生を視野に入れ、これまで以上の耐震や津波対策のほか、避難場所の確保など、様々なリスクへの対応が必要になる。

(2) 河川、海が近くにあるゆえの、水とみどりの体感

都市には、アメニティが不可欠である。潤い、快適性など自然の場が身近に感じられるようすべきである。現在の市街地での緑被率は6%程度とみどりの量は絶対的に不足している。また、鶴見川、帷子川、大岡川、それらが注ぐ横浜港という河川、海域がある。それは、大きな魅力であるにも関わらず、まちとのつながりがないため、その魅力を十分に享受できていない。まちと水とみどりのつながりが必要である。

(3) 都市化が進んでいるゆえの、身近で生き物の存在の体験

市街地は、総じて、生き物の生息環境となる水、みどりなどが少なく、身近で生き物を感じられなくなっている。一方で、河川、海域では、魚類、貝類、海藻類など多様な生き物が戻ってきてている。また、海辺の鳥類の飛来、建物の屋上でのミツバチによる蜂蜜づくり、とんぼはどこまで飛ぶかプロジェクトなどの取組が進んでいる。多様な生き物が生息し、身近で感じられるような取組が必要である。

(4) 顕著なヒートアイランド現象ゆえの、涼しさを感じされることへの対応

横浜では、夏季における中心部と郊外部との気温格差が発生するヒートアイランド現象が毎年現れている。市街地では、真夏日日数、熱帯夜日数が多く、高温域が広がっている。中長期的に都市構造全体からの対応が必要であるが、短期的には市街地として、涼しさを感じられるような対策が求められている。その際、海や川からの「風」や熱の滞留を抑制する「みどり」は重要な要素となることから、その確保が必要不可欠となる。

2 都市コミュニティ

(1) 古くからある地域のつながりが大切

既存市街地は、自治会活動などが盛んであり、地域内のコミュニティネットワークが定着している。一方、高齢化が進んでおり、日頃の介護や災害時の支援など地域レベルの支えあいがより一層重要になっている。また、担い手不足も課題である。こうした地域では、公園の活用など日頃から、人と人とのふれあいなどコミュニティ形成につながる「場づくり」が大切である。

(2) 新しい地域のつながりを育成

都心部などでは、新規の居住者が多く、多岐にわたる世代が暮らしているため、既成市街地のような地域の歴史が培ってきたつながりではなく、居住者が皆で地域との関わりを新たに構築していくこととなる。これまでにない発想として、地域内にこだわらず、地域同士の連携として、みどりの保全・創造を通じた郊外部とのつながりなど検討することも一考である。

(3) 企業間の連携による新たなコミュニティづくり

市街地では、業務、商業などの企業集積が進んでいるが、一般的に地域社会と企業は一步離れた存在となっている。しかし、災害時の対応やまちへの愛着等を高め、より魅力と安全を高めていくためには、企業町内会のような企業間の連携による活動の活性化が求められる。特に、企業を超えた枠組みで有志参加による植樹の取組など環境活動は、まちの活性化へもつながると期待される。

3 都市活力

(1) 國際都市として多くの人が集う賑わいづくり

長引く景気低迷もあり、横浜の商業・業務の中核である都心部などでも、経済活動は十分には回復していない。一方、横浜は、国際化が進む羽田空港から近接しており、MICE が充実している。国内外から観光、国際会議、企業活動、ショッピングなど、多様な目的で、多くの人たちが訪問し、集う場となるような、良好なみどりの環境を舞台としたさらなる賑わいづくりが求められている。

(2) 拠点どうしのつながりを強める

横浜駅、みなとみらい、関内、元町地区など個々の拠点が、特性を踏まえた魅力づくりを進めるとともに、それらを相互に連携を持って発展できるようなつながりが必要である。具体的には、既にある歩行者ネットワークについて、海辺や河川沿いなどの自然資源を活用し、魅力あるものとするなどが必要である。

(3) 施設の更新とあわせた魅力づくり

市街地での建築物や道路、公園など都市施設が経年変化により、老朽化が進んでいる。これらの施設は、今後、耐震化を含め、改築更新が行われる。計画的な改築更新を促進、誘導していくとともに、あわせて周辺整備など魅力づくりを進める必要がある。また、街路樹や公園の樹林なども、腐朽しているものもあり、日頃からの手入れ、植え替えなども求められている。

4 みどりの取組の視点 ~課題解決に向け、みどりとして取組むべきときの視点~

(1) 必要な場所に必要なみどりを増やす

市街地は、高度な土地利用が進んでおり、緑被率のデータからもみどりの量が少ないことが読み取れる。特に計画的にまちづくりが進められた地域以外では、みどりの割合が低い。都市環境の改善にはみどりが大きく貢献することから、まずはみどりの量を確保することが必要である。市街地という限られたスペースではあるが、人工構造物の壁面緑化等の推進により、市民から見えることで実感できるみどりを増やすことが大切である。

(2) 市民が利用するオープンスペースを確保する

みどりを含めた自然環境を創出するためには、オープンスペースの確保が不可欠である。具体的には、公園、緑地、街路樹などにより、魅力的な空間づくりやコミュニティの醸成などにつなげていくことが大切である。オープンスペースは地上部に設けることも重要であるが、土地が高度利用されている地域では、建築物の屋上面を上手に使い、市民が利用しやすいオープンスペース（例えば、立体都市公園の活用など）として使っていくことも考えられる。その際、多様な技術開発を活かしていくことも重要である。

(3) 残された自然である「河川、海域」「丘陵地」と「新たに創造するみどり」そして生き物のつながり

みどりを樹木に限定するのではなく、樹木を支える土、豊穣な土地をもたらす水、農的環境も含めて一体として考える必要がある。さらに、こうしたつながりのある空間に生息する多様な生き物を考える必要がある。市街地には、河川、海域、丘陵地など残された自然があり、そこには、水、土、農、緑、生き物が共生している。これらを守っていくとともに、地域全体に広げていくことが大切である。

(4) まち、人とみどりのつながり

市街地のまちづくりにおいてみどりを創出する場合には、周辺の施設整備状況とのバランスの中で、配置などを検討すべきである。狭いオープンスペースで利用しにくいみどりよりは、まちづくりとして屋上緑化を導入する方が優位な場合もある。みどりを感じる人やまちを主人公に考える必要がある。

(5) みどりの魅力を高める

市街地においてみどりを整備する場合には、維持管理が容易である樹木を選定しがちである。それを否定するものではないが、まちの四季折々の表情を大切にする景観形成では、落葉樹の活用も重要である。（日本大通り、山下公園前通りは銀杏並木で、景観として最も注目されるのが黄葉時である）また、人がみどりと触れるなどの視点からは、芝生化も積極的に対応すべきである。まちの魅力の基軸とみどりの質のあり方を大切にすべきである。

(6) みどりのプロモーションを展開する

市街地には多くの市民が住んでおり、みどりに対する関心も高い。市街地のみどりの創造は行政による取組だけでなく、市民や企業による取組が重要であることから、市民のみどりに関わるライフスタイルにつながるプロモーションが効果的である。

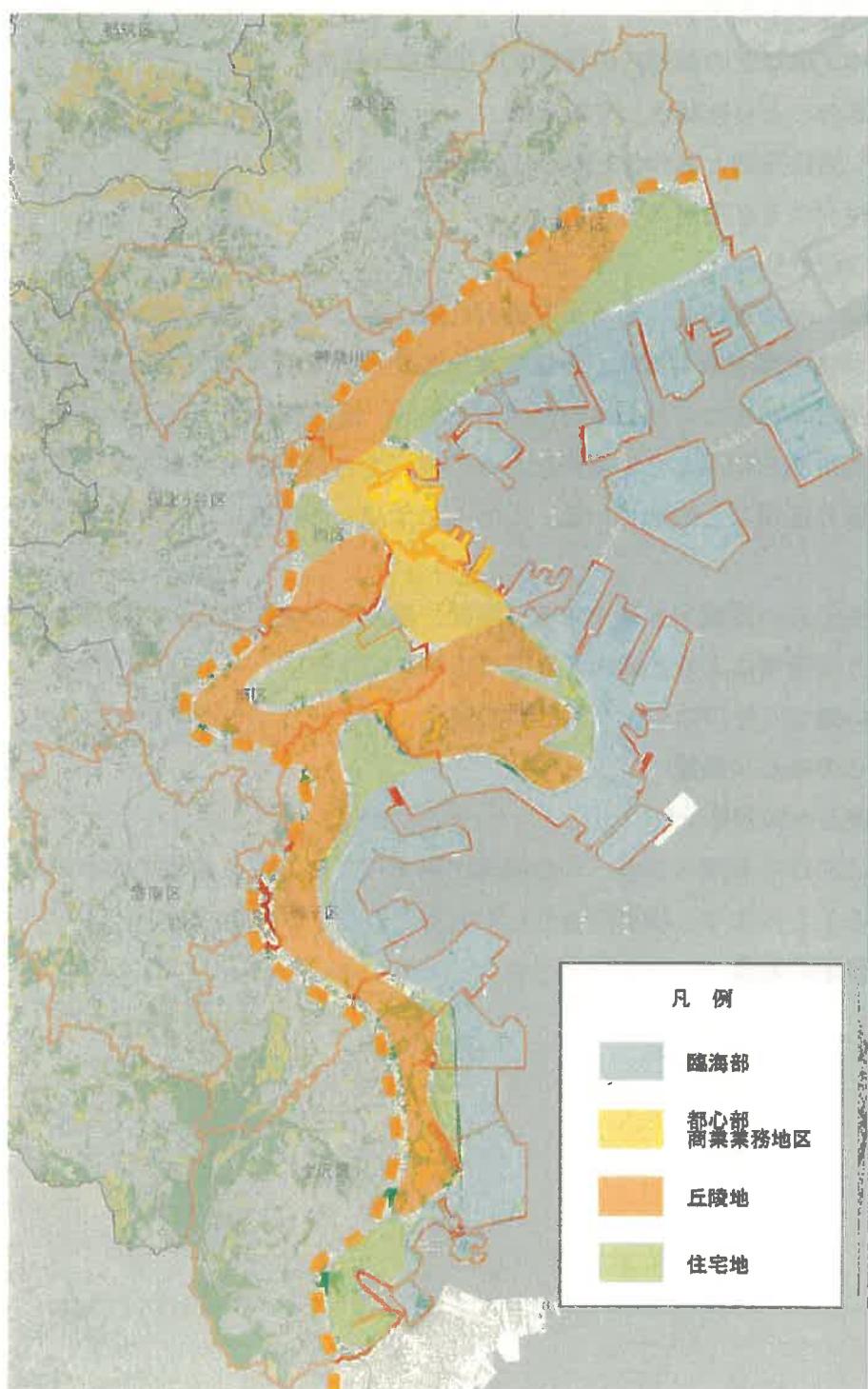
また、市街地は国内外からの注目が高いことから、みどりをテーマとしたプロモーションによって、都市のブランド価値を高めることも重要である。

第2章 地域にふさわしいみどりのまちづくりの基本方向

市街地のみどりの創造の方向性については、地域ごとの特性を踏まえ、地域ごとのまちづくりの重要な要素の一つとして考えていく必要がある。

今回、検討の対象とした区域を、地形やまちの形成過程等を踏まえ、主に高度経済成長期の埋立地である「臨海部」、計画的まちづくりが進められている地区や歴史的街並みのある「都心部・商業業務地区」、旧海岸線にそって連続している「丘陵地」、そして、丘陵地と臨海部の間に位置する「住宅地」に分けて、みどりの創造の方向性をまちづくりにおける方向性として以下に取りまとめた。

図-1 地域分類図



1 臨海部

主に、埋め立てられた工業系用途地域が大部分を占める地区である。多くの製造工場等が立地しており、工場ごとに一定の緑化はされているが、市民からは閉ざされた空間であった。

最近では、緑地を市民に開放している工場や土地利用の転換が進んでいる地区などがある。また、京浜臨海部活性化計画など土地利用の動向とあわせたまちづくり計画にも取組んでいる。

(1) 土地利用転換への対応

一部で研究開発施設や集客機能のある展示施設などの土地利用の転換が見られる。また、土地利用の制限から遊休地化されるケースもある。「トンボはどこまで飛ぶかプロジェクト」のように、市民参加によるみどりの創造の拡大も求められる。新しい土地利用に合わせたみどり空間づくりとして、

- 既存の工場などの敷地内の緑地の市民開放と拡大
- 遊休地のみどり空間としての活用
- 新たな施設整備とあわせたみどりの創出

について検討する必要がある。

(2) 海とのつながり

臨海部は、海に近接しているが、身近に海を感じられる場とはなっていない。海域としては、水深が浅い浅海域もあり、多様な水生生物が生息している。海辺の活用など、海とのつながりのあるみどりづくりを検討すべきである。横浜市では、「美しい横浜港」に向け、山下公園前の浅海域を利用した水質浄化、市内唯一の自然の砂浜である野島海岸の再生、京浜臨海部の礫浜の活用など進めている。こうした取組との連携によるみどりづくりは特に有効である。

また、海からの景観も大切である。現在、海からの眺望では、工場等の壁面だけであるため、みどりの活用による景観向上も進めるべきである。

- 美しい海づくりプロジェクトとの連携
- 海からのみどり景観

(3) 安全・安心への対応

臨海部における高潮・津波への危機感が高まっている中、規模の大きいみどりのスペースを確保することにより、緩衝緑地として活用することが有効である。

- 緩衝緑地の形成

2 都心部・商業業務地区

この地域は、横浜を最も代表する、高次の業務・商業・コンベンションなど機能が集積している都心部やターミナル駅前のエリアである。これまででも計画的なまちづくりが進められ、都市基盤施設の整備と土地の高度利用が図られてきた。あわせて、港と近代都市としての歴史を踏まえ、景観形成が図られてきた。今後ともより一層まちの活力と魅力を高めていくためには、みどりをまちづくりとしてどう取り入れていくかが重要な課題となっている。

(1) 賑わい

多くの人が集まり、楽しく過ごすためには、まちの魅力として個性、快適性、落着きなど、人の感性に何らかの訴えを与えるような仕込みが必要である。そのためには、みどりが都市施設の調和の中で、しっかりと取り入れられていることが大切である。

- 水とみどりが少ない都心部で、みどりの創造
- 屋上緑化、屋上庭園などの計画的配置
- 海、川との連続空間でのみどりづくり

(2) 生き物とのふれあい

都心部などの魅力として、自然をまちなかに浸透させていくことである。その際、みどりに生息する生き物が身近に感じられるかどうかである。みどりとあわせ、多様な生き物が戻ってくるような取組を展開すべきである。

- 鳥類などの営巣地の確保
- 市民参加の生き物探検
- ミツバチの蜂蜜づくり
- 海づくりの活動など

(3) ランドスケープづくり

みどりは、まちの景観の骨格を形成する重要な要素である。特に、都心部には、新港、関内地区など開港以来の歴史情緒豊かな街並みが形成されている場所もあり、こういった場所では、景観をしっかりと維持していく必要がある。また、みなとみらいや横浜駅周辺などの新たなまちづくりの地区では、将来につながる豊かなみどりをつくっていくべきである。景観を考慮すると四季折々の変化を感じられるような工夫も大切である。

- 日本大通などの歴史的街路のみどりの景観保全
- 新港地区、みなとみらい地区などで、景観に配慮したみどりの創造
- 横浜駅周辺地区などの新たなみどりの創造

3 丘陵地

市街地の特徴として旧海岸線を形成している丘陵地がある。この丘陵地は、いわゆる斜面緑地であり、依然として樹林が多いが、開発により減少傾向が進んでいる。また、海側からの景観形成において重要な要素となっている。さらに、安全のまちづくりとして丘陵地は地盤が良質で、大災害の際の避難地として役割が期待される。この丘陵地は、横浜の市街地を形成してきた地形上の重要な役割を有しており、これからは、この丘陵地の重要性を共有化し、計画的な保全を進めるべきである。

(1) 土地利用の転換

マンション開発などによるみどりの喪失を防ぐ必要がある。現行制度では、開発抑制は困難であるため、保全すべき斜面緑地を明確化するなどによる都市計画的手法の導入など幅広く検討する必要がある。

○制度づくり

(2) みどりのネットワークづくり

丘陵地全体をみどりのネットワークとしてつなげていくべきである。また、個々の場所では、豊かな水、みどり環境を保全することにより、みどりのネットワークが生き物のつながりにつながる。

○公園・緑地としての積極的な確保

○桜などの名所の保全

(3) 安全、安心への対応

丘陵地は、地盤は良質であるが斜面は風化している場合もある。高台であるため、高潮などへの対応では安全であると考えられる。避難場所などの観点からの土地の確保も検討していく必要がある。

○広域避難場所の確保

○斜面の安全措置

4 住宅地

丘陵地と海との間にある古くからの（江戸以降）の住宅系市街地がある。工業・商業との混在もあり、居住者も全体として高齢化が進行している。地域のコミュニティも形成されている。一方、地域のコミュニティの拠点ともいえる身近な公園が十分ではない。防災の観点からも公園の確保が必要である。

○舗装、庭などでの透水性の確保

○街路樹の整備

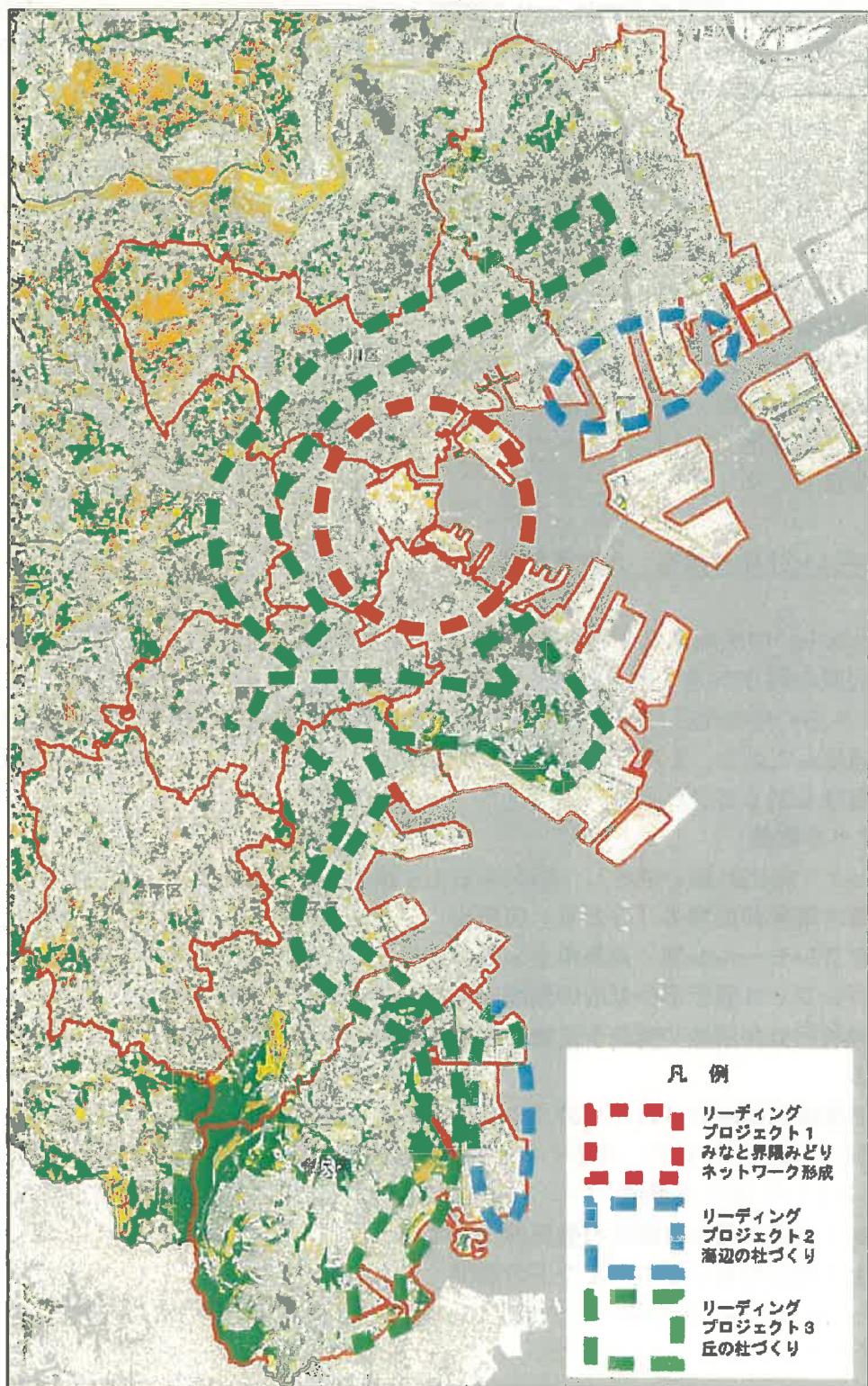
○防災機能のある公園の確保

第3章 みどりの創造へのリーディングプロジェクト

みどりのまちづくりを進めるため、新たにまちづくり部門との連携により、市民からみどりの創造が見える先導的な取組を3つのリーディングプロジェクトにまとめ提案する。

長期的にはリーディングプロジェクトにおける先導的な取組が市街地全域で一般化され、市街地全域のみどりが豊かになっていくことを目標とする。

■図-2 リーディングプロジェクト配置図



■プロジェクト1 みなと界隈みどりアップ～みどり創出重点地区～

港と近代都市としての歴史を踏まえ形成されてきた景観と対比されることにより際立つ生物多様性に重点をおいたみどりの空間を創造する。

1 みなとみらい新港地区

(1) 現状

- ・みなとみらい 21 地区中央地区と山下公園付近をつなぐ地区である。赤レンガ倉庫などの歴史的建造物・商業・文化施設も立地しており、回遊性を楽しむ多くの歩行者も多い。平成21年度には、象の鼻パークも完成している。
- ・一方、海に近いという場所でありながら、「みどり」や土の部分があまりなく、自然的要素が不足しており、無機質感もある。猛暑には、日陰もなく、安全性からも木陰のある樹木が必要である。そのため、景観の価値を高め、より一層快適性を高めるためには、自然空間として「みどり」を大幅に増加させる必要がある。

(2) 検討すべき取組

- ア 臨港幹線のみどり空間の整備
- イ 既存施設のオープンスペース（広場、未利用地区等）の芝生化などみどりの整備
- ウ 既存施設の屋上・壁面緑化
- エ 護岸の緑化
- オ 農園づくり など

2 みなとみらい 21 中央地区、北仲通り地区

(1) 現状

- ・みなとみらい中央地区は、水際線に特色のある緑地を配置するなど、新港地区とあわせると土地利用の約 25%を公園・緑地として計画している。
- ・みなとみらい中央地区はややもするとオフィス景観が重視してきた。景観としての価値観も多様化しており、生活者としての市民も増加している。そこで、みどりを楽しめるような質の転換を図る必要がある。

(2) 検討すべき取組

- ・次のみどり創出計画を策定し、順次事業化を検討すべきである。
 - ア 桜木町駅前広場の「みどり」の創出
 - イ グランモール公園、高島中央公園における「みどり」を増やす取組
 - ウ パシフィコ展示場や低層の民間商業ビル屋上緑化（モデル緑化）
 - エ 未利用公共用地や開発予定地の暫定的なみどり整備、オープンスペース化、花壇づくりなど
 - オ 旧東横線跡地の「みどりのプロムナード化」
都心の象徴的取組の一環として、花壇や農園的利用など歩行者がみどりを楽しめる、みなとみらいの新たな環境ゾーンとしての暫定的な活用による空間整備を検討する。
 - カ 動く歩道や桜木町駅舎の壁面緑化 など
 - キ 生き物ふれあいプロジェクトの展開
子どもたちが、みなとみらい地区に、みどりと生き物を学びに来るようなまちづくりを目指すべきである。

3 横浜駅周辺地区

(1) 現状

- ・駅周辺について計画的なまちづくりを推進する地区である。現段階では、個別開発を計画的に誘導しつつ、まちづくりを推進する予定である。
- ・密集市街地であるため、個々の開発は敷地面積の制約などにより、オープンスペースが確保しにくいという事情がある。豊かな「みどり」を創造するためには、開発の早い段階からのルールづくりが必要である。

(2) 検討すべき取組

ア 横浜駅周辺地区での緑化ルールづくり

法や条例に基づき義務的に屋上などに整備される緑地は、人々が身近に感じられるように一定の高さ制限を設けるなどのルールをつくる必要がある。その際、規制手段のみならず市として財政措置等を講ずる必要がある。

また、生き物として鳥類、蝶、蝉といった昆虫などの生息があるみどりの整備や人々が集まる場所での緑の整備を重視すべきである。こういったまちづくりとしての「みどり」への配慮は、環境への貢献として評価すべきである。

イ 川沿いの配慮

現在の横浜駅周辺は、駅前広場を除き、基本的にはみどりが少ない。そこで、帷子川沿い、派新田間川沿いの親水空間には、高木などの植栽を実施すべきである。また、親水空間とみどりの一体的空間から、アメニティを高める必要がある。

ウ 幹線道路などの豊かなみどり空間の整備

東口の国道1号、西口の外郭である青木浅間線、横浜生田線、駅前広場へのアクセス道路などは、まちのランドスケープの骨格として、豊かなみどり空間の整備が求められる。街路樹の樹種の選定も考慮し、風格の感じられるみどり豊かな道路づくりが求められる。

エ 生き物の感じられるまちづくりの推進

横浜駅周辺は、みどりが十分ではなく、生き物も感じられる場所ではない。その場所で、蝶、蝉など多様な生き物が戻ってくれば、まちの新しい魅力となる。みどりと土、水空間が確保されれば、可能である。民間企業とタイアップし、生き物を感じられるまちづくりを推進すべきである。

■図-3 プロジェクト1「みなと界隈みどりアップ」方針図



■プロジェクト2 海辺の杜づくり

1 取組方針

工場跡地などの遊休地を活用し、規模の大きい杜づくりを推進する。また、工場などの敷地内の緑地をビオトープ化し、市民参加による連携を図る。

2 取組目的

ア 生物多様性など都市環境の改善への貢献

豊かな水、緑の環境を創造することにより、鳥類、昆虫、海中生物などの多様な生き物の生息地となる。また、周辺とのネットワークにより、市街地全体の生物多様性の創造につながる。さらに、風の道などヒートアイランド対策など都市環境の改善につながる。

イ 都市活動の活性化へ貢献

多くの人が集まり、注目を受けるような植林だけではなく、コンサート、キャンプなど人が利用できるアメニティ性のあるみどり空間を造成する。

ウ 都市防災への貢献

東北太平洋沖地震により東北地方の沿岸部が未曾有の被害を受け、これから新たな防災の考え方方が構築されると思われる。大規模地震などの大災害においても避難場所やバッファー機能としての役割を果たせるような空間確保を図る。

3 検討すべき取組

ア 杜づくり100年計画

潜在自然植生を考慮し、既存樹木とともに、新たな苗木の植樹などにより、長期的な林相の遷移を踏まえ、持続的に健全な杜づくりを進める。

イ 市民運動論による杜づくり

多くの市民が、「この杜は自分たちがつくった」という意識を持てるようにする。そこで、植樹などの杜づくりに、子どもたちを中心とした多くの市民が参加し、継続的に関わることにより、子どもたちの成長と杜づくりが共に進むようとする。

ウ 象徴的みどりの存在として都市構造の再構築のきっかけ

横浜の環境配慮型の都市構造として再構築していくためには、象徴性のあるみどりの一大拠点が必要である。今回の杜づくりは、その役割を有する。

4 取組箇所

京浜の森づくりの拡大ほか海辺の杜づくり 3地区

※ この報告書では、「杜」にこだわりました。それは、山などの自然に生えている樹木や草花だけではなく、そのまちに暮らす人々が協力し合い、長い年月をかけて育ってきた豊かな緑を意味するためです。

■プロジェクト3 丘の杜づくりネットワーク

1 取組方針

丘陵地全体をつながりのあるみどりのネットワークを形成する。施設跡地などの遊休地を活用し、規模の大きい杜づくりを推進する。また、開発などの際にも多様な仕組みにより、貴重なみどりの保全が可能となる。

2 取組目的

ア 生物多様性など都市環境の改善への貢献

市街地に残された貴重な豊かな水、緑の環境を保全、再生することにより、鳥類、昆虫などの多様な生き物の生息地とする。また、海からの風の道をつくる重要なポイントを形成する。

イ 海からの稜線の確保

海からの眺望において丘陵地の稜線は重要な景観要素である。世界五大美港と称される都市（シドニー、サンフランシスコ、香港、リオデジャネイロ、ケープタウン等）は、いずれも背後の丘陵地や山林の地形が美しさを形成している。横浜港の美しさを追求する上では、稜線をしっかりとみどりとして確保できるようにする。

ウ 都市防災への貢献

東日本大震災の教訓として、丘陵地はいわゆる高台となり、都市防災の上で重要な役割を有する。大規模地震などの大災害における避難場所などとしての役割を果たせるような空間確保を図る。

3 検討すべき取組

ア みどりのネットワーク計画

丘陵地を面的にとらえ、個々の特性を踏まえ、全体の保全計画を定める。その際、ネットワークの拠点となる規模の大きいみどり集積拠点（例えば、三ツ沢公園、根岸森林公园、小柴など）と規模のやや小さいみどりの集積地などを定める。

イ 都心部の外郭を形成するみどりの斜面の保全

三ツ沢から高島台付近、野毛山・掃部山、山手の丘などは、みなと界隈の外郭を形成し、景観構成上も背後の丘陵地として港側に広がる市街地とのコントラストを形成している。先人たちは、この高台を大切にし、みどりを残し、魅力ある施設をつくった。現在でも、この丘陵地には、桜の名所、歴史的建造物、寺社などがある。こうした地形を残し、貴重なみどり空間として保全する。

ウ 市民運動論による杜づくり

多くの市民が、「この杜は自分たちがつくった」という意識持てるようとする。そこで、植樹などの杜づくりに、子どもたちを中心とした多くの市民が参加し、継続的に関わることにより、子どもたちの成長と杜づくりが共に進むようとする。

エ 民間開発などへの保全誘導施策

民間開発により、丘陵地が失われてしまうケースが多い。その際、極力みどりの保全が可能となるような事前の規制や保全誘導策などの制度づくりを策定する。

4 取組箇所

丘陵地全体において、小柴などで随時の杜づくりの推進

第4章 継続的に推進すべきみどり施策

みどりのまちづくりを進めるために、市民に身近な場所でみどりを感じることができるようにするため、拡充強化し、継続的に推進すべき、みどりの基本施策とプロモーションの展開について、格付すべき取組を以下のとおりまとめた。

4-1 みどりの基本施策

取組1 公共施設等のみどりづくり

対象施設等	現状と課題	検討すべき取組
市庁舎、区庁舎、土木事務所 (鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、金沢区)	<ul style="list-style-type: none">多くの市民や区民が日頃から利用する施設である市庁舎・区庁舎・土木事務所において、職員への意識向上や市民、区民への意識啓発を目指し、様々な技術の導入も含めみどりを生かし、生き物を楽しむ空間づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none">屋上・壁面緑化、駐車場芝生化オープンスペースの芝生化・花壇づくり
水再生センター (中部水再生センター、北部第一水再生センター、北部第一水道センター、南部水再生センター、金沢水再生センターなど)	<ul style="list-style-type: none">水再生センターは、敷地面積が広く、低層部も多いため、様々な工夫によるみどり整備が可能である。みどりに関心のある多くの市民が積極的に参加するようなプロモーションを取り入れた施策を進めるべきである。臨海部の水再生センターでは、野鳥が飛来できるなどのビオトープづくりも可能である。水再生センターは、これまで多くの子どもたちの見学者を受け入れている。みどりの整備と生き物の生息など環境学習の拠点としての利用が考えられる。	<ul style="list-style-type: none">屋上・壁面緑化、農園未利用地の芝生化などによる暫定利用市民に好感が持てる花の名所づくりビオトープづくり環境学習の実践
地区センター、地域ケアプラザなど	<ul style="list-style-type: none">地区センター地域ケアプラザは、地域の方々の活動拠点であり、主体的取組につながる緑化を推進すべきである。例えば、身近な緑化などの環境学習とオープンスペースを活用した緑化などが考えられる。	<ul style="list-style-type: none">屋上・壁面緑化オープンスペースを生かした芝生化・花壇づくり芝生化駐車場地域のみどりなど環境学習講座

小中学校、幼稚園、保育所	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の小中学校の校庭や幼稚園・保育所の園庭などの芝生化は、芝生での運動など健康づくり、自然とのふれあい、ヒートアイランド対策など効果が大きい。校庭などの芝生化を全市的に推進しているが、維持管理の点から市街地6区では十分に普及していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 校庭・園庭の芝生化 校庭・園庭の緑化推進 校庭などをフィールドとした環境学習の実践 花壇づくりなど
街路樹	<ul style="list-style-type: none"> 都市においては、広幅員の道路と街路樹が美しさや風景の象徴となっている場合が多い。 魅力ある道路として再整備する場合において、積極的に植栽し環境を味わう道づくりを進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 都心部での魅力ある道路づくりとしてみどり空間整備の検討 関内地区、山手地区、元町地区などでの歩行者系道路のみどりの創造の検討 臨海部道路のみどり空間の整備 花のある道のみどりの創造

取組2 公園などみどりあるオープンスペースづくり

対象施設等	現状と課題	検討すべき取組
大規模な公園	<ul style="list-style-type: none"> 公園は、市民の身近な生活を支える施設であり、これまで地域の方々との意見交換により、整備を進めてきた。公園はみどり豊かなものもあるが、遊具などを備え子どもたちの遊び場としての機能も果たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模公園の広場を活用した芝生化
身近な公園	<ul style="list-style-type: none"> 市街地においても都心部では居住者が増えている。都心で暮らす子どもたちにとって公園は大切な遊びの場である。特に、子どもたちが自然環境の中で遊ぶとともに、樹木、草花など生き物を知る機会となるなど、子どもの遊ぶ場としての位置付けも大切にすべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な公園の再整備における芝生化など「みどり」の増進
未利用公有地 開発予定地	<ul style="list-style-type: none"> 市街地には将来の公共施設用地としての未利用公共用地や民間所有の開発予定地が数多くある。 その多くは暫定的な土地利用として駐車場等や低層の商業施設等となっており、みどりの視点からは十分とは言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> 未利用公有地や開発用低地の暫定的なみどりの整備 オープンスペース化 花畠
新たなみどりの オープンスペー スの確保	<ul style="list-style-type: none"> 歴史や文化を楽しむ都市の回遊性に視点を置き、公園等の連続性などを補うためのオープンスペースの確保が必要である。 市民の安全確保に視点を置き、大規模な震災などによる大災害において避難場所や緩衝帯としての機能を果たすオープンスペースの確保が必要である。 工場等跡地等を活用して、地域のみどり環境を改善するみどりのオープンスペースを誘導すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 回遊性向上に資するみどりのオープンスペースの確保 防災に資するみどりのオープンスペースの確保 共通緑地制度の活用によるみどりのオープンスペースの確保

取組3 制度づくり

対象施設等	現状と課題	検討すべき取組
斜面緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海沿いの丘陵地に残された斜面緑地は、横浜の地形の特色から生み出されたものであり、市街地のランドスケープの視点からも重要な要素である。また、河川や海域があり、それらの自然資源との関わりが大切である。 ・ まずは市街地にとって重要な斜面緑地を把握し、先行して対策を講ずることができる仕組みを構築すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保全の対象となる斜面緑地、樹林地などの抽出（公表） ・ 生物多様性の取組との連携 ・ 「丘の杜づくり」との連携 ・ 土地取引前の届出制度創設
地域の景観木	<ul style="list-style-type: none"> ・ 丘陵地及び周辺の宅地化に合わせて植栽され、長い年月を積み重ねて地域の風景の一部として親しまれている樹木は、街並みの重要な要素であり、保全していく必要がある。 ・ また、土地取引の段階で、敷地内の樹木も含めて更地にする商習慣は根強い。 ・ したがって、既存制度や法を活用した仕組みづくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存制度や法を活用した地域景観木の保存制度 ・ 土地取引における商習慣の誘導
建築や開発の際に設けるみどり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市では、一定規模以上の建築や開発に対して緑化を義務付けている。 ・ 住居系用途地域に都市緑地法に基づく緑化地域を指定している。全市で着実に建築の際の緑化を進めるためには、商業系・工業系用途地域にも緑化地域を拡大する必要がある。 ・ 都心部の商業系用途地域では、地上部での緑化が困難になる建築計画が多い。そのため屋上や壁面での緑化となることが多くなること、「人々とのふれあい」や「生物多様性」などの視点を踏まえ、屋上緑化や壁面緑化の質を高めるための仕組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑化地域の拡大（商業・工業系用途地域） ・ 緑化率に算定する屋上緑化に対する評価の基準化 ・ 地区計画の区域内における建築等の緑化率の誘導

取組4 適切な維持管理

公園・緑地のみどりの量と質の向上	<ul style="list-style-type: none">公園では施設等の老朽化にともない順次再整備を進めている。再整備にあたっては、いたずらに樹木を減らすべきではない。質の高い快適なみどりの空間として、多様な樹種の高木、花壇、芝生などにより体感的にみどりが増えていると実感できるようにすることを基本とすべきである。公園内の景観木について、重点的な管理を行うべきである。	<ul style="list-style-type: none">公園の再整備におけるみどりの増進メリハリのある管理による美しい大径樹の保全
道路・街路樹のみどりの量と質の向上	<ul style="list-style-type: none">街路樹が健全に成長し、美しくあり続けるためには、適切な維持管理が不可欠である。維持管理には財源が必要であるため、これも含め、維持管理のあり方を検討すべきである。	<ul style="list-style-type: none">美しく、豊かな街路樹づくり

4-2 みどりのプロモーションの展開

1 現状と課題

- ・みどりに対しては多くの市民が関心を持っており、また、花や紅葉などの季節の変化やハイキングなどを楽しみたいと考えているなど、自然とともに暮らす希望も高いといえる。（平成20年5月に、市民1万人を対象とした「横浜の緑に関する市民意識調査」）
- ・朝夕の富士山や大山などの遠景の眺望、身近な公園の樹林や川沿いの桜並木に自然を感じ、また、庭木に飛来する鳥類を愛でたり、床の間の一輪挿しなど、日本のみどりを大切にする文化もある。しかし、こういった文化は時代とともに薄れつつあることが懸念される。
- ・こうしたみどりを楽しみ、守り、育んでいく文化やライフスタイルを、普及していく必要がある。
- ・横浜のみどりの取組は、市民に十分伝わっておらず、市民の意識と行政の施策に乖離があると思われる。さらに、市民や企業と連携した取組や広報などを充実させる必要がある。

2 取組方針

取組1 市民のライフスタイルにつながる取組（継続的な取組）

次代を担う子どもたちに、「みどり」を体感し、理解し、感動してもらうことが大切である。こうした取組は、自然への畏敬の念を抱き、そして、人、地域、みどりや多様な生き物を大切にする感性を醸成することにつながる。そのことが将来のみどり保全、創造に大きく貢献する。こうした取組を市街地で進めていくことが有効である。

ア b プロモーションとの連携

生物多様性のプロモーションの取組と連携し、みどりと生き物の関係、みどりの成育などを楽しく体感してもらう取組を展開する。

イ 子どもたちの生き物探検

地域の環境活動団体や専門家などと連携し、子どもたちの参加による、地域固有の生き物を調査する。その際、子どもたちによる生き物のデータの取りまとめと発表など、継続的な取組につなげていく。例えば、みなとみらい地区での生き物探検など進めるべきである。

ウ トンボはどこまで飛ぶかプロジェクトの拡大

京浜臨海部で展開されている市民、工場関係者などの連携による緑地を活用したプロジェクトをさらに、拡大していく。

エ 植樹行動の推進

工場跡地などを活用した杜づくりにおいて、子どもたちの参加による植樹を進める。

オ 環境活動団体の促進

横浜では、郊外部の樹林地保全などで、多くの活動団体が取組を進めている。（平成22年現在約3,800団体）一方、市街地では、参加が少なく、団体も多くはない。地域コミュニティの構築も視野に入れ、活動団体の育成などに取り組むことが必要である。

取組2 国内外へ横浜のみどりを伝える取組（継続的な取組）

新興国を中心に都市化が急速に進展している。これらの都市づくりにおいては、みどりの保全や創造を含めた都市インフラの整備が重要な課題となっており、横浜でのノウハウが大いに貢献できると考えている。そこで、横浜のみどりの取組を海外へ積極的な展開につなげられるようプロモーションを進めるべきである。

ア 美しいみどりある都市としてのPR

「世界五大美港」（サンフランシスコ、シドニー、香港、リオデジャネイロ、ケープタウン）に代表されるように、都市の美しさは、背後の丘陵地の稜線とみどりそして市街地との関係、自然環境との調和や海辺の賑わいなどが重要な要素である。

今回の市街地のみどりの創造は、横浜のランドスケープとしての美しさを目指すものであり、その美しさを積極的にPRしていくべきである。このことは、横浜のMICEの充実とあわせ、都市の魅力につながり、多様な機能誘致に貢献する。

イ 「環境未来都市」としてのPR

横浜の地球温暖化対策や生物多様性の取組は、わが国の中でも先進的な取組を進めている。みどりの取組は、環境全体と密接に関わるため、環境行政のプロモーションの中で、みどりをしっかりと位置づける必要がある。

取組3 みどりアップ計画の関心を高める取組（短期集中的取組）

現在のみどりの保全、再生の取組は、横浜みどり税を主な財源とするみどりアップ新規拡充施策の推進を中心進めている。この取組を、市街地で積極的に展開していくためには、市民、企業の理解が必要である。市民が負担しているみどり税が何に使われ、どういった効果があるのかなど積極的に伝える必要がある。まずは、市街地におけるみどりの活動団体の方々にみどり税を切り口にプロモートしていくことを考えるべきである。

3 目的

環境活動に携わる方々などを対象に、あり方としての市街地でのみどりの取組、施策としてのみどりアップの取組に関心を持っていただき、市民連携でのみどりアップ計画による市街地みどりの創造へつなげる。

第1ステップ

Attention (注意、知ってもらう) → みどり税を切り口に

市民の認知という視点からは、財源である横浜みどり税は高い。みどり税の認知を使い、その使途につなげるアプローチが有効である。

第2ステップ

Interest (関心、理解してもらう) → みどり税が何に使われているか

みどり税が、横浜のみどりの保全と創造にどう役立っているかを伝え、関心を高めるべきである。特に、市街地のみどりの創造にどれだけ貢献しているか、そして、今後、どう貢献すべきかなど関心を持つてもらう取組が必要である。

第3ステップ

Desire (欲求、市街地みどりへの憧憬)、**Memory** (記憶)、**Search** (検索) → もっとも大切

市街地のみどりの創造を「ぜひほしい」という思いを高めてもらう取組。その際、生き物とのふれあいなど、身近にみどりを感じられる喜びを喚起するよう展開すべきである。

また、活動団体の方々が、市街地みどりの情報を入手しやすいようなデータ整備が大切である。

第4ステップ

Action (行動、みどり税の活用と市街地みどりを高める取組につなげる)

みどり税への関心と理解の高まりに支えられた、市街地みどりの創造の活動の高まり

第5ステップ

Share (共有化する、みどりの行動を共有化し、広げていく)

市街地みどりの取組をみどり税への理解の深まりから行動の輪へ広げる

第5章 みどりのまちづくりの持続のために

1 みどりの総合的取組

みどり取組は、民有地での自主的取組から、行政としては、公園・緑地、港湾、道路、都市づくり部門、施設管理部門など、それぞれで対応してきた。

今回の提案では、多岐にわたる部門の取組を取りまとめた。これからのみどりは部門間が連携し、推進していくことが何よりも大切である。まずは、総合的に取組むことを重視し、全体計画を立案すべきである。

今後、みどりアップ計画への反映や以降のみどりの取組など、検討を進めることになるが、あわせて、横浜市全体のみどりを総合的な視点でどうしていくのかを視野に入れて検討していくべきである。

2 人材交流、ノウハウの連携

行政の関連施設での市民を巻き込んだ緑化などの推進のためには、専門的ノウハウが不可欠である。また、生物多様性などを考慮すると、生き物関係の専門家の参加も求められる。「みどり」に関するノウハウを共有できるような部門間連携ができるシステムを構築すべきである。

3 財政的な措置

厳しい財政状況の中、みどりの維持管理に対する費用のねん出が極めて困難であると推測される。これからは、関係部門の壁を超えて、みどりの創出にしっかりと対応できるような財政的な措置と計画の枠組みを構築すべきである。

 横浜みどりアップ計画
(新規・拡充施策)

「横浜みどりアップ計画」の新規・拡充施策の推進について

横浜の緑の多くは民有地に依存しています。そこで、市域の緑の減少に歯止めをかけ、緑豊かなまち横浜を次世代に継承することを目的として、「横浜みどりアップ計画」をさらに推進します。

樹林地を守る施策

緑地保全制度による指定を5か年で大幅に拡大(現在の約830haから約2倍以上)し、一定のまとまりのある保全対象樹林地約2,830haのうち約3分の2を保全することを目指します。また保全した樹林地の維持管理と利活用を市民協働等により進めます。

農地を守る施策

農地の維持継続の支援を図るとともに、優良な農地のあっせん・買取り等を行い、従来の取組に加え、5か年で約50haの農地の保全を図ります。また、市民農園整備等により農への市民参加を進めます。

緑をつくる施策

市民協働による地域ぐるみの緑化の取組を開くとともに、民有地や公共施設への緑化を推進(5か年で生垣設置約1km、公共施設緑化約10haなど)します。

「横浜みどり税」について

- 【課税方式】 (個人) 市民税の均等割に年間900円を上乗せ^{*1}
(法人) 市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ^{*2}

*1 所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない人を除く。

*2 初年の3年度間は法人税割が課税されない法人を除く。

- 【実施期間】 (個人) 平成21年度分から25年度分まで

(法人) 平成21年4月1日から26年3月31日の間に開始する事業年度分

- 【基金への積立て】 税収相当額をみどり基金へ積み立て、他の財源から分けることで使途を明確にします。

市街地における「みどりの創造」のあり方について、皆様のご意見を募集します。応募方法は折り込みの資料をご覧ください。

◆問合せ先◆

横浜市環境創造局企画課:市街地みどりの創造担当
(5月1日の機構改革後は環境創造局政策課)
TEL:045-671-4214
FAX:045-641-3490
住所:〒231-0017横浜市中区港町1-1
メールアドレス:ks-mimiplan@city.yokohama.jp

市街地における
「みどりの創造」のあり方
「答申(素案)」の全文は、
環境創造局のホームページで
ご覧いただけます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/shingikai/kankyouzoushun/>

市街地における「みどりの創造」のあり方について 皆様のご意見をお寄せください

横浜市環境創造審議会市街地みどりの創造部会

平成23年5月22日(日)まで

1 市街地における「みどりの創造」のあり方の素案をまとめました。

横浜市は、急速な都市化の進展により、郊外部を中心にみどり(樹林地、農地)が大きく失われてきました。現在でも毎年約100haのみどりが減りつづけています。

この傾向に歯止めをかけるため、平成21年度から横浜みどり税を創設し、樹林地を守る、農地を守る、緑をつくる取組を柱とした「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」(以下、「みどりアップ計画」)を推進しています。

みどりアップ計画の取組では、樹林地や農地の保全は順調に進んでいますが、横浜のみどりの減少傾向を止めるためには、みどりを増やす取組の推進が重要な課題となります。

そこで、環境創造審議会は、横浜市からの諮問を受け、市街地みどりの創造部会を設置し、みどりが少ない市街地である都心部、臨海部などにおける、みどりの創造に向けた取組などについて、場所の特性、時間軸の視点など多岐にわたり検討し、今回素案として取りまとめました。

このたび、市街地みどりの創造部会として取りまとめた「答申(素案)」に対する市民の皆様のご意見を募集します。お寄せいただいたご意見を参考に今後、答申を確定する予定です。

素案について、横浜の市街地のみどりを「どのようにして豊かなものとして増やしていくか」という視点から皆様の多くのご提案をお待ちしています。

2 検討する「市街地」の対象

鶴見、神奈川、西、中、南、港南、磯子、金沢区の海側の区域を対象としました。

3 みどりの取組の視点

(1) 必要な場所に必要なみどりを増やす

市民から見えて実感できるみどりを増やすことが大切である。

(2) 市民が利用するオープンスペースを確保する

みどりを含めた自然環境を創出するためには、オープンスペースの確保が不可欠である。

(3) 残された自然である「河川、海域」「丘陵地」と「新たに創造するみどり」そして生き物のつながり

みどりを樹木に限定するのではなく、樹木を支える土、豊穣な土地をもたらす水、農的環境も含めて一体として考える必要がある。

(4) まち、人とみどりのつながり

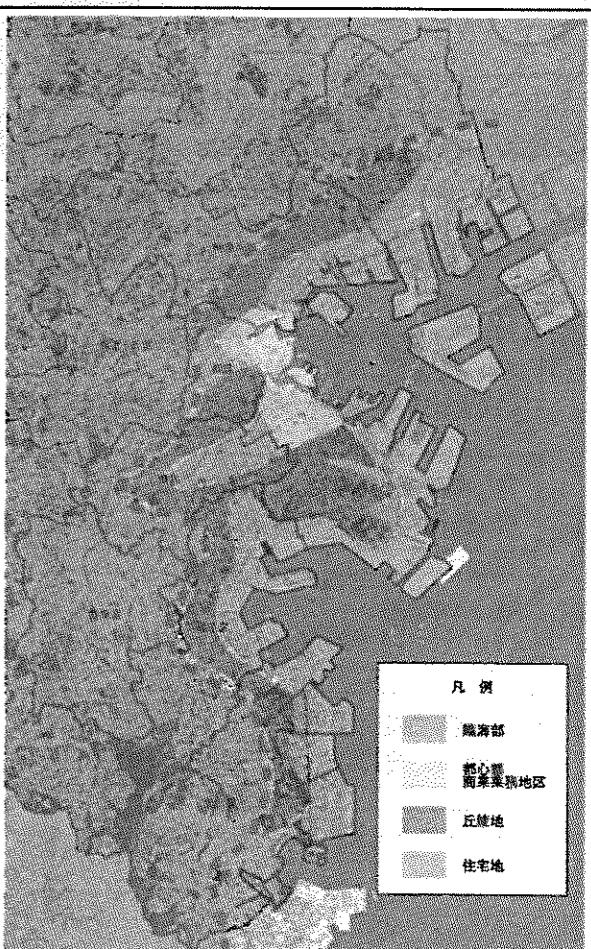
市街地のまちづくりにおいてみどりを創出する場合には、周辺の施設整備状況とのバランスの中で、配置などを検討すべきである。

(5) みどりの魅力を高める

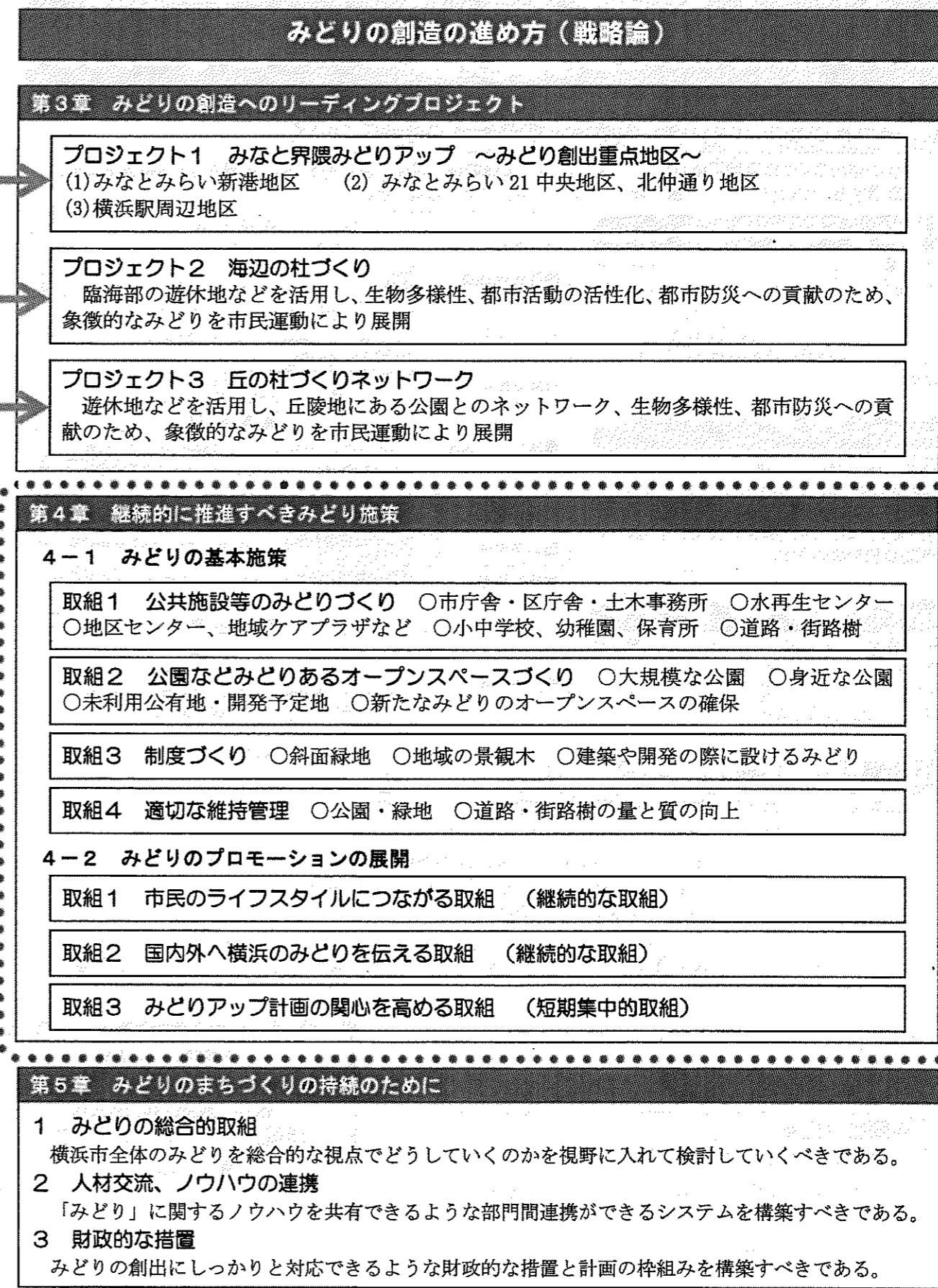
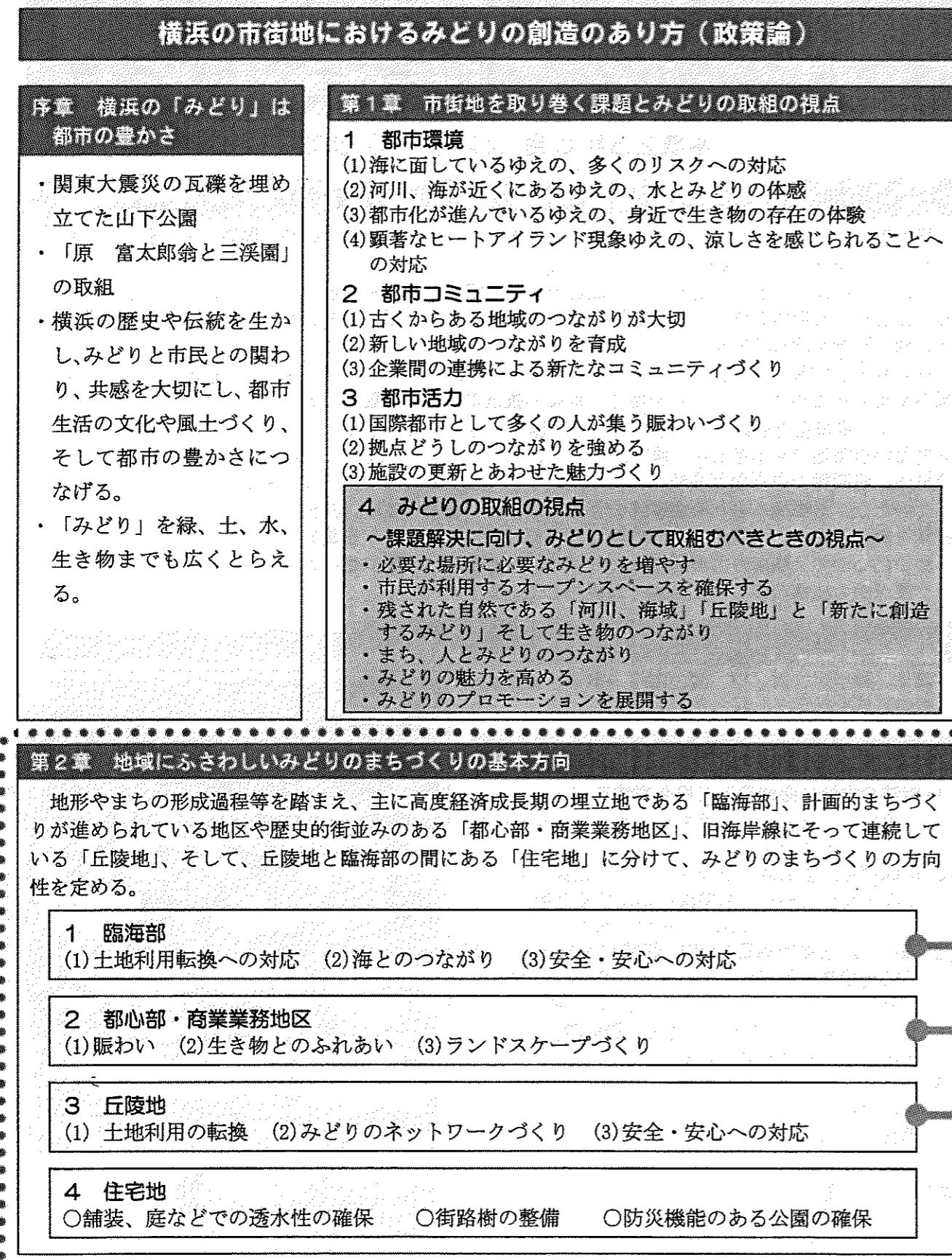
まちの魅力の基軸とみどりの質のあり方を大切にすべきである。

(6) みどりのプロモーションを展開する

みどりをテーマとしたプロモーションによって、都市のブランド価値を高めることも重要である。



4) 市街地における「みどりの創造」のあり方 答申（素案）の概要



ご意見の応募方法

<p>◆募集期間◆ 平成23年5月22日(日)まで ※ 郵送の場合は、当日消印有効</p>	<p>◆応募・問合せ先◆ 横浜市環境創造局企画課：市街地みどりの創造担当 (5月1日の機構改革後は環境創造局政策課) TEL:045-671-4214 FAX:045-641-3490 住所：〒231-0017 横浜市中区港町1-1 関内中央ビル6階 メールアドレス :ks-mimiplan@city.yokohama.jp</p>
<p>◆応募方法◆ ご意見は、①郵送、②FAX、③電子メール、④直接お持込みいただく方法のいずれかでお寄せください。 ①郵送、②FAX、④持ち込みの場合は、本用紙をご使用ください。 ご提出の際、差しつかえなければ、ご住所(町名まで結構です)を記入ください。なお、電子メールの場合は、タイトルに「市街地における「みどりの創造」のあり方の意見」と明記してください。</p>	<p>◆公表◆ 皆様のご意見の概要とそれに対する考え方などは、後日環境創造局ホームページで公表します。また、電話でのご意見の受付及びご意見への個別回答はしませんので、あらかじめご了承ください。</p>

市街地における「みどりの創造」のあり方

「答申（素案）」についてのご意見

- 答申（素案）について、ご意見、ご提案などを自由にお書きください。

<p>◆ご住所 _____ 市 _____ 区・町</p>	<p>ご意見ありがとうございました。 いただきましたご意見や情報につきましては、本件の目的以外には使用しません。</p>
-------------------------------	--